

# 介護

居宅介護支援券  
8月1日(土)より利用開始



「居宅介護支援券」は、在宅での日常生活や介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援するためのものです。

## 利用できるサービス

- ・介護用品（紙パンツ、尿とりパット）
  - ・美容美容サービス
  - ・社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
  - ・シルバー人材センターの家事援助事業
  - ・いきいき号乗車チケットの購入
  - ・寝具洗濯乾燥サービス
- ※平成27年度からの新規対象用品など
- ・口腔ケア介護用品（商品名に

口腔ケアおよび介護用と明記されているものにかぎる。）

・じよくそう処置のための用品（ガーゼ・フィルム材・固定用テープ）

・市内介護予防拠点施設（宅老所・IT工房くりつく・あかおにどん）の利用料（※ただし、昼食代・材料費は除く。）

## 対象者

・介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方

・介護予防・生活支援サービス事業対象者

※ただし、介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床）や養護老人ホームまたは病院に3か月以上入所・入院している方は対象外

## 申請方法

対象者には7月下旬に申請書を送付します。利用を希望する場合は、申請書と介護保険負担割合証、自己負担費用を持参し、いきいき広場内介護保険・障がいグループで申請してください。

※自己負担費用は、これまで一律1割でしたが、制度改正をふまえ、「介護保険負担割合証」に記載されている負担割合となります。

支援券利用開始日 8月1日(土)

申込・問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ  
☎5219871

# 障がい

「心の輪を広げる体験作文」  
「障害者週間のポスター」募集

## ○心の輪を広げる体験作文

募集テーマ 「出会い、ふれあい、心の輪―障がいのある人となし人との心のふれあい体験を広げよう―」（障がいのある方となし方との心のふれあいの体験を綴ったもの）

※題名は自由

部門 小学生部門、中学生部門  
および高校生・一般部門の3部門（特別支援学校の小学部、中学部および高等部の児童生徒を含む。）

※応募作品は未発表のもの一編にかぎる。

様式 400字詰原稿用紙（B4判縦書き）を使用

・小学生、中学生部門は2〜4枚程度  
・高校生・一般部門は4〜6枚程度

○障害者週間のポスター

募集テーマ 「障がいの有無にかかわらず誰もが能力を發揮して安全に安心して生活できる社会の実現」

※高齢者や子育て中の人なども含め、みんながお互いの違いを認め、支え合う社会について描くことも可

部門 小学生、中学生の2部門（特別支援学校の小・中学部の児童生徒を含む。）

※応募作品は未発表のもの1点にかぎる。

様式 B3判または四つ切画用紙を縦長に使用

※彩色・画材は自由

※小さい作品は、B3判または四つ切の台紙に貼りつけ

※小学生部門は、標語そのほかの文字を入れないでください。

※中学生部門で、標語そのほかの文字を入れる場合、「12月3日〜9日は障害者週間」の標語は使用不可

応募方法 住所、氏名（ふりがな）、年齢（生年月日）、性別、職業または学校名（学年）、電話・FAX番号、障がいの有無・程度、そのほか参考となる事項を書いた用紙を応募作品に添付してください。

応募期限 9月4日(金)（必着）

応募・問合せ先 愛知県健康福祉部障害福祉課

☎052195416294  
FAX 052195416920  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

## 愛知県障害者委託訓練

クロバー ココロとカラダをトレーニング！  
コミュニケーション能力習得コース

とき 10月6日(火)〜12月1日(火)の毎週月・火・水曜日

午前9時〜午後0時15分  
発達支援教室クロバー（知立市西2丁目3番地23）

## 内容

・就職の際に直面するさまざまな場面に対応できる力の習得  
・就労生活における心身の健康のセルフケア方法の習得

対象 障害者手帳所持者（精神障がい、発達障がいの方）

定員 15人（面接で選考）

受講料 無料

申込方法 9月8日(火)までにハローワーク刈谷（刈谷公共職業安定所）へ申込

※求職登録が必要

申込・問合せ先

ハローワーク刈谷  
☎2115001